

滿洲國の産業統制に就て

實業部總務司長 高橋康順

1991

滿洲帝國は日滿兩國官民の熱烈なる希望と努力とに依り此處に建國の大業も完成し、輝かしい經濟建設の途上に躍進してゐる。

此の時に當つて我國産業政策の根本精神ともいふべきものに付當事者の一人として聊か所見を述べ度いと思ふ。

現在の經濟組織は元來自由競争を基調とするものである。即ち、自由競争に則れる世界經濟の發展は早くも十九世紀の後半期に於て其の頂點に達し、經濟事情の變遷と共に資本主義の根本精神も種々變化、修正を見ることゝなつたのであるが、遂に歐洲大戰の勃發により各國共に自國の膨脹せる生産設備が戦後の需給状態と調和せず、此處に生産過剰の問題が生ずると共に、從來各企業は秩

序を失ひ無謀なる不當競争をなし甚しきは生産費を割つて販賣すると云ふ様な無統制の結果となり産業界を極度に不安定ならしめた事は今更贅筆を要せざる所である。斯くして生産に従事するものは内は同業者間の激甚なる競争に堪へ得ざるのみならず外は外國の競争に壓迫されて、遂には一産業部門に止まらず、延いては一國國民經濟を潰滅に至らしむると云ふ惧れすら生じたのである。故に何より第一に産業に適正なる規律統制を與へねばならぬと云ふ見地から、各國は其の國民經濟の埒内に於て生産及び分配を計畫化し資本の浪費を防ぐことに依つて資本主義の更正を計らうとする政策に向つたのである。各國は其の自然的條件、政治組織等の異なるに従つて統制の目標、統制力の強弱等の差はあるにしても何れも此處に更生の道を見出さんとし世界經濟の動向は内部に於ては統制經濟の強化と對外的にはプロツク經濟結成へと動いてゐるのである。

斯くして日滿兩國の産業政策の向ふ可き方向も各國プロツク對立の中にあつて日滿兩國を打つて一丸とせる經濟統制政策以外には其の生存の路を見出し得ないと云ふ結論に到達するのである。

二

偕て滿洲國に於ける産業政策に關しては是非共二つの重要な問題に就いて考慮する必要があ

1992

る。一は後進たる滿洲を一刻も早く世界經濟に於ける其の落伍的地位を回復せしむるため出来るだけ廣く自由企業を促進せしめんとする立場からと、他は世界經濟の趨勢に従つて日滿經濟プロツク結成上是非共滿洲國産業各般に亘つて統制を行はんとする立場から考慮されねばならぬのである。

元來滿洲國は他國に比して未開であり後進國である。諸外國の産業は既に隆盛期を過ぎて現在は各國共に恐慌に直面してゐるのであるが、我滿洲國に於ては原始産業國として未だ幼稚未開の域を脱せず何れの産業も將來性を有し其の前途は洋々たるものである。斯くの如く諸外國と其の事情を異にせる滿洲國の各種産業は既に爛熟期に達した諸外國の産業統制を其の儘踏襲し徒らに無意味なる制限、統制を加へることは却つて宜敷きを得ざるものと云はねばならない。然し乍ら、日滿間に相衝突する多分の要素を含んでゐる爲めは經濟之を自由に放任する時は日滿兩國産業の内に不當の競争を惹起し共倒れとなる事もなしとしない。尙且從來日滿兩國が外國に依存してゐた産業に對しても出来るだけ兩國間に於て其の需要を充し兩者有無相通する爲には從來の自由放任經濟では其の目的を達することは不可能であり、日滿共に統制的政策に依つて其の實を擧げなければならぬのである。之が我國産業にも適切妥當なる統制を加へる必要ある所以である。

然らば如何にして自由競争と産業統制の二者を調和すべきやの問題に到つては實際上却々困難な問題である。経済プロツクの理想よりすれば日本國の産業と競争の意味を有せず却つて補足的性質を有する産業のみが滿洲に發達すればよいのであるが實際上には日本内地の企業に對し競争的なるものも有り得べき筈である。又他方國防上重要なもの或は公共、公益的事業とか、一般産業の基礎となる様な産業に就いては國家の立場として統制的に之を助長發展せしめなければならぬのである。

故に我々としては産業各般の生産、需給並びに日滿間の關係等を考慮して各産業に對して各々具體的政策を樹てる必要がある。

斯の如く我滿洲國の産業政策に於ては自國産業の健全なる發展と、日滿經濟プロツク結成の兩観点より自由競争と産業統制との限界が定められ此の二者の調整が行はれなければならぬと思ふ。

三

然らば我國産業政策の運行を見るに、既に昨年三月一日經濟建設綱要中に示された通り國防

1994

的、若くは公共、公益的性質を有する重要産業は國營、公營、或は特殊會社を以て經營せしめることを原則とし、之れ以外の産業は民間の經營に委ね、必要に應じて適當なる調節を行ふことになつてゐるのである。

而して各般事業中國家が統制を加ふべきものと一般民間の經營に委ねられるものとの範圍を具體的に明示する意味で、六月末政府は國防上重要なる産業や、公共、公益的事業及び一般産業の根本基礎となる産業たる交通、通信、鐵網、輕金屬、金、石炭、石油、自動車、硫安、ソーダ、採木等の如き事業に就いては特別の措置を講ずることとするが、其の他の一般企業は大體廣く民間の自由經營に放任するものである旨聲明する所があり、此處に自由企業と産業統制の實際的限界も明かになつた次第である。

斯くして自由企業に委ねられた産業に就いては日滿兩國の經濟ブロック結成といふ觀點に於て多少の指導的措置を講ずる以外、國家に於て何等の掣肘を加ふることなく各人に向つて自由に開放し其の企業を大いに歡迎して居るのである。滿洲に於ては凡ゆる産業は國家の統制下に置かれ或は國營、或は獨占會社に總て其の經營を委ねられ私人は何等企業上活動すべき餘地なきかの如く一般

世人に誤解せられ、我々當局が私人の投資を歓迎してゐるにも拘らず其の事勢きは甚だ遺憾とする次第である。

尙最後に附言し度きは、我國生産總額は現在三十億圓と推定せられてゐるのであるが其の金額は向ふ十年を出でずして倍加するものと見られ、其れを可能ならしめる條件としては巨額の資本を要する事である。原始産業國である滿洲としては此が開拓資金は之を外より調達しなくては到底經濟建設の實を擧げることが出来ないのである。滿洲國政府が門戸開放の原則に則り、廣く世界に資本を求むるのも畢竟此の理由に基くのである。

故に日本國民各位が滿洲國産業の現状及び日滿間の密接なる關係を理解せられて我國に對し進んで積極的に人的物的援助を賜はらんことを切望する次第である。